

平成 30 年度 第 1 回 区民と区長との懇談会 報告書（大谷口地区）

○日 時 平成 30 年 5 月 18 日(金) 18:30～20:30

○会 場 大谷口地域センター 洋室 A

○出席者 区民 41 名（うち公募 3 名）

区側 17 名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、大谷口地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇 談】

	質 問 内 容	担 当 部 署
1.	都道 26 号線上の信号機について	土木部
2-1	高齢化への具体的な支援について	区民文化部
2-2	防犯カメラの設置について	危機管理室
3.	学校空き教室の備蓄倉庫への転用と備蓄品の増量について	危機管理室
4.	上板橋第二中学校が向原中学校跡地に移転した後の校舎等の使用について	政策経営部
5-1	区役所方面に向かう区営バスの運行について	都市整備部
5-2	交番の設置について	危機管理室
6-1	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う区民との交流イベントについて	区民文化部
6-2	年度はじめの教員配置について	教育委員会事務局
7-1	大谷口地区の行政サービス向上案	都市整備部・区民文化部
7-2	区の防災に対する方針について	危機管理室・都市整備部

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

報 告 内 容

1. 民生・児童委員の活動内容について

【第三部 区からの情報提供】

【区長挨拶】

皆様、こんばんは。夕方のご多忙のところ、大谷口の地域の皆様にお集まりいただき、感謝を申し上げます。また、皆様には町会・自治会活動をはじめ、区民のために、また、地域のためにご尽力をいただいておりますことを、重ねて感謝を申し上げたいと思います。先日は、青健の総会で、多くの方々と懇親の場を持ちまして、様々な懇談をさせていただきました。また、これから、運動会や大谷口フェスティバルなどいろいろなイベントで皆様とお目にかかりますが、何分にも健康に留意をされ、ご活躍、ご尽力をお願いします。

これまで、大谷口地区のまちづくりにつきましては、様々なご協力をいただきまして、大きな事業を進めてまいりました。今日も、都道 26 号線を車で走りながら、まちが変わったことを実感いたしました。皆様のご協力があってこそ、このように安全なまちに変わってきているもので、まだ、変革の過程ではありますが、さらに、ご協力をいただき、地域の皆様の気持ちがこのまちづくりにつながっていくような、取り組みを進めていこうと思っています。

特に、大谷口一丁目地区につきましては、不燃化特区に認定され、平成 32 年度までに、道路の整備、また、燃えにくい建物への転換・建てかえ・助成をしてまいりました。今後とも大谷口地区の他のエリアも含めて、全体としてまちづくりの推進を図っていきたいと考えています。

前回の大会地区における懇談会は、平成 27 年 5 月 28 日で、早いもので 3 年が経過をしています。今回につきましても地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や区への発展につながるような様々なご提案などを期待しています。

さて、平成 30 年度につきましては、「いたばし No.1 実現プラン 2018」の最終年度でございます。10 年間の構想を 3 年、3 年、4 年と、計画化し、2025 年には 10 年間のゴールを迎える、そういった予定を組んでおります。次の実施計画も 3 年間の期間を設定し、2019 年、2020 年、2021 年、この 3 年間についての計画を今年度まとめていこうと考えています。

目標を達成することはもとより、将来的な社会情勢の変化や板橋区が持っている様々な基盤、地域のコミュニティも含めて、板橋らしさを意識した新しい価値をつくり上げる取り組みを推進しようと思っています。そのためには、サービスを提供する消費的な考え方ではなく、長い目で考えて、間接的に波及効果が出るような、投資的な視点から区政を考えていこうと思っています。区民の皆様が板橋区に住むことによって得られる新たな価値を実感できることができるような、土台づくりを固めていきたいと考えておりますし、常に、課題に先手を打ちながら施策を作っていくことを心がけていこうと思っています。

現在、区では、小豆沢体育館にプール棟を計画しており、全体的なスポーツ公園を整備することを計画しており、2020 年に完成する予定です。これを東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとしたいと考えています。さらに、おかげさまで 2 年近い交渉のもとに、イタリアのバレーボールチームが男子・女子ともに、板橋区をサポートシティとして選んでいただきましたので、今月の 29 日にイタリアオリンピック委員会と協定を結ぶ予定でございます。

ぜひ、バレーボールだけではなく、子どもたちの交流とか、あるいはイタリアのチームに応援するなど、板橋の魅力の発信に活用したいと思っていますので、どうぞ皆様にもご協力をお願いします。

今日は短い時間ではございますが、有意義な時間にしたいと思います。よろしく願いいたします。

【第一部 懇 談】

1. 都道 26 号線上の信号機について

（区民）都道 26 号線、大谷口交番のところには、自転車専用の信号機がついております。この信号を自転車で渡ろうとすると、反対方向から来た右折する車とぶつかるようなことが起きてしまい、そのために車の運転手さんから罵声を浴びせられて困ったということ、自転車で乗っている人が言っています。この信号機の名称について考えていただきたいと思います。また、26 号線は広くなり、住民としては大変ありがたく思っていますが、トラックなどが時間調整のためなどに長く駐車することがあり、町の中から、この道に出るのに不自由を感じることもあります。

（区長）ご質問ありがとうございました。都道 26 号線の板橋第十小学校の前の三つ又路にある信号機に名称をつけたいというご要望と、工事の関係だと思いますが、トラックが停まっているということで、交通に支障があるということをお伺いしました。

まず、はじめのご質問の信号機についてお話をしたいと思います。日頃から町会・自治会の皆様には交通安全活動に特段のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

信号機については、平成 30 年 1 月に板橋区交通安全課に、板橋第十小学校の前の信号機に地点名標識の設置のご要望がございました。資料の地図の第十小学校の前の T 字路でございます。この都道 26 号線の道路管理者は東京都で、信号機に関しては交通管理者の警視庁の所管になるため、区は東京都第四建設事務所に対し、信号機の地点名について問い合わせをいたしました。すると、警視庁はもとより信号機周辺の住民の方々の理解が得られなければならないとのご回答を頂戴し、まず、要望者の方にその旨をお伝えいたしました。3 月 20 日に大山西町町会長様、日大前自治会長様、大谷口一丁目町会長様の連名によって、東京都知事あて本件に関する要望書を東京都第四建設事務所へ提出をしていただきました。

要望されました標識の名称は、「日大病院南入口」となっております。東京都から回答が後日まいりますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

それから、大型トラックの件につきましては、板橋警察署にお話したいと思います。今回、区長への手紙として別にいただき、警察と協議をしながら、回答しますので、よろしく願いいたします。

2-1. 高齢化への具体的な支援について

2-2. 防犯カメラの設置について

（区民）町会活動や老人クラブ活動については、それぞれ事業計画を作成いたしまして活動を推進しております。活動の中心は、平均いたしますと 60 歳から 85 歳の高齢者が中心で、かつ女性が半数以上を超しているというのが実態でございます。活動や会議は、30 名以上ぐらいになりますと、大谷口北町の集会所を利用するということが通例でございます。集会所に関して 2 点要望があります。集会所では、足腰が悪くて座椅子を利用するという人が多くなっております。この場合、問題が 3 つあり、1 つは会場準備、もしくは後片づけの折にテーブルを折り畳んで運ぶということが高齢者に大変だ。2 つ目は、座椅子から立ち上がることができないで、介助を必要とする人がかなりいる。3 つ目は、こういう条件が悪いということで、そういう会議のお手伝いができないとか、あるいは座椅子だから座れない、あるいは立ち上がれないとい

うことで、参加をされない方がおられるということです。

そこで、集会所は、和室の畳から、フローリングヘリフォームをお願いできないでしょうか。

もう一つは、トイレの洋式化でございます。昨今は家庭でもほとんどのところが洋式と思いますが、集会所は、まだ、洋式でないトイレもあり、お困りの方がございまして、北町集会所については、フローリングとトイレの洋式化が具体的な要望です。

続いて、安心・安全、住みよいまちづくりのために防犯カメラの設置の件でございます。防犯カメラのメンテナンスは、地域、あるいは個人、そういったところで負担をしています。

有楽町線や副都心線ができて、人の流れが大きく変わりました。とにかく昔と比べると人通りも減ったというような話が多くて、経営者の高齢化ということもあり、お金の支出となると、皆さん尻込みされるということが実態でございます。

そこで、防犯カメラの維持管理費全面補助と、防犯カメラの増設をお願いできればと考えております。

最後になりましたが、宮ノ下町会としても安心・安全、住みよいまちづくりのために防犯部、防火防災部、交通部、青少年部、環境衛生・福祉部等々の諸活動を通じまして、貢献していきたいと、日々努めております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(区長) ご質問ありがとうございました。ただいま2点のご質問を頂戴いたしました。

高齢化に伴う集会所等の環境、特に、バリアフリーの対応が十分でないというご指摘と、あともう一点は、地域の防犯カメラの点でございます。順番にお答えします。

区内の集会施設につきましては、トイレの洋式化や手すりの設置などの要望が数多く寄せられております。現在、平成29年度から3年間かけて、トイレの洋式化と手すり設置工事をあわせて実施し、バリアフリー化を進めております。また、和室につきましては、高座椅子を増設しており、ご利用が可能でございます。さらに、ご要望いただければ、高座椅子、座布団ではなくて背もたれの付いた椅子タイプのものも用意できますので、まず、それらをご要望していただければと思っております。

なお、高齢者のひきこもりにつきましては、板橋区社会福祉協議会で、住民主体の集いの場である福祉の森サロンに対して助成しており、ひきこもり予防というものを行っております。

この福祉の森サロンの活動場所として、集会所も多く利用されていることから、今後も区集会施設の改築、あるいは改修等を行っていく中において、可能な限りバリアフリーについては対応していきたいと考えています。

また、板橋区全般的な話であります。介護予防と閉じこもり予防を目的として、リハビリテーションの専門職員が生活機能の維持・改善に役立つ筋力トレーニングを行う自主グループの立ち上げというものを支援する、「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」という事業を実施しております。今日もお手元の資料に何枚か資料を用意してございますので、それをご覧いただきたいと思いますが、説明につきましては、後ほど、第3部で、担当部長から説明させていただきます。向原三丁目につきましては、この取り組みを始めたところであり、高齢者の方々のひきこもりの予防、あるいは生活、運動機能の改善を図っていく、そういうことが今展開されております。集会所につきましては、さらにバリアフリーを進めていくことを進めていこうと思っておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

もう一点は、地域の防犯カメラでございますが、町会・自治会の防犯カメラにつきましては、

地域の防犯力の向上について有効な手段の一つと認識しております。ちなみに今、板橋区は全体で850台防犯カメラがついておりまして、23区の中ではおそらく真ん中でしょうか、特に町会でつける防犯カメラも多い区と認識しています。

現在、防犯カメラの設置につきましては、東京都の補助額に区が上乗せ補助を行う形をとっており、負担額を12分の1まで軽減をしており、平成29年度末現在、全町会・自治会の約3割に設置をしていただいているところです。

板橋区としましては、今後も設置の箇所のさらなる拡大を推進し、板橋区全体の防犯力の強化を図る必要があると考えており、当面、財源を設置補助に集中していきたいと考えております。

一方、お話がありましたように、維持管理費用が町会等の負担になっているということは、認識しております。東京都に対して維持管理費用についても補助対象とするよう、引き続き働きかけを続けていき、地域で設置の進捗状況も勘案しながら、維持管理の費用についての補助負担軽減策について、検討したいと思っております。これからもご協力をお願いします。

最後に、町会・自治会の設置補助だけではなく、区の積極的な設置をお願いしたいとのご要望でございますが、区では平成28年度に区立小学校の通学路に、合計で206台の防犯カメラの設置をしてまいりました。また、区立公園等に27台の防犯カメラも設置しております。平成30年度には新たに3台の増設も予定しております。今後も引き続き安心・安全なまちづくりを目指し、警察とも連携を図りながら各種施策を積極的に進めてまいりますので、どうぞ大谷口地域の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

3. 学校空き教室の備蓄倉庫への転用と備蓄品の増量について

(区民) 備蓄倉庫の件でございますが、区政事務事業説明会で、避難所備蓄物資を充実し、規模を拡大するとしております。備蓄物資は賞味期限等もあり、区ではいろいろと大変だと思っております。私どもとしては、自助・共助・公助ということで、自助の部分もありますが、大災害等でビルが倒壊して道路が通行できない場合、備蓄品が3日以上必要となった場合、どのように供給していただけるのか、また、区の備蓄倉庫はどこにあって、どこで分けてもらえるのか、また、区民50万人対象の備蓄品を区としてはどのように考えているのかお知らせください。また、学校の空き教室を備蓄倉庫に転用し、備蓄品を増やしてもらうことはできないのでしょうか。

(区長) ご質問ありがとうございました。学校の空き教室の備蓄倉庫への転用と、備蓄品の増量についてのご要望をいただきました。日頃から町会活動を通じて地域の防災力の向上にご尽力いただき、また、過日の事務事業連絡会のときにも様々なご提言いただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

現在、想定をしています内容についてお話ししたいと思います。板橋区の備蓄物資については、まず、ご自宅が被災をし、避難所で生活される方の3日分の物資として、平成24年度の東京都の試算に基づき、区民の約13%という想定で、合計で7万2,000人分の用意を考えています。このため、居住人口と備蓄物資の数に開きがある状況は、区内のほかの避難所についても同様でございます。

したがって、避難所となる学校の体育館の面積や大谷口全体の人口ではなく、避難され

る方の想定をもとに、備蓄しています。災害の際は、例えば、耐震性の高い家、あるいはマンションであれば、避難所にお越しいただくのではなく、自宅がいいという判断もございます。そういう中で、避難場所の確保、情報をどうやって得られるか、あるいは食べるものや水はどうするかということを考えていかなければいけないと思っております。区全体の標準的な考え方と、また、大谷口は医療施設も大きい施設がございますし、また、大谷口地区には、給水所があるので、そういう点ではライフラインが非常に確保されている場所でございます。おそらく、他の地域と比べると、全体としましてもかなりの部分では安全な場所として考えられるのではないかと思います。

それを総じて、区全体として防災の災害備蓄や、あるいは災害時にどのような避難をしてもらうかということですが、前もって決められるところと、そのときに判断することがあると思っております。そういったことを今後も防災訓練とか、今度は防災の備蓄の最適化も含めて今進めておりますので、その中で少し考え方を明らかにしていこうと考えています。

そして、また各避難所への配付につきましては、地域の危険度、あるいは居住人口等を勘案しながら、想定をした避難者数に応じて設定をしております。上板橋第二小学校の場合につきましては、避難者数の想定が900人に当たるために、900人分の物資を備蓄しております。想定する際の避難者数との間に過不足が生じた場合につきましては、近隣の避難所と調整を行っていかうとも考えています。この配分量につきましては、ご質問にございましたように、近年各地域の人口が変化をしているために、来年度から開始します備蓄最適化計画、これの計画の中において一定の見直しを図っていきたくと考えています。

なお、自宅が無事な場合につきましては、そのまま生活を続けていただけるように、各家庭におきましては、約1週間分がいいと言われておりますが、1週間分のお米とかお水とか、そういうものを備蓄していただけるような推奨をしていただこうと、再度啓発をしていくことも考えています。

自助・共助・公助、この役割を区もさらにわかりやすく皆様に説明してまいりますから、ともに防災組合等で考えて、より実効性のある計画にしたいと思っておりますので、どうぞこれからもご協力お願いしたいと思っております。

4. 上板橋第二中学校が向原中学校跡地に移転した後の校舎等の使用について

(区民) 上板橋第二中学校が向原に移転した後の現校舎についてご質問いたします。

現在、上二中は当町会の災害避難所及び備蓄倉庫になっており、当町会でも避難所開設訓練を4回実施して、町会住民にも広く認識していただいております。3年後に向原に移転した後の校舎等はどのようになるのでしょうか。

要望として、今までどおり当町会の避難所として体育館を使用させていただきたい。周年行事などの開催場所としても使わせていただきたい。空き教室などをシニアの憩いの場として開放していただきたい。よろしくお願いたします。

(区長) ご質問ありがとうございました。日ごろから学校の行事、または今回の学校の統合について、皆様方には本当にお世話になりましたことを、まず感謝を申し上げたいと思っております。

上板橋第二中学校につきましては、平成33年度当初から新校舎へ移転する予定でございます。現時点で移転後の校舎の使い道について、それらを含めた跡地の活用の方針は決定をし

ておりません。跡地の活用につきましては、今回頂戴をいたしました避難所としての使用、あるいは地域の利用についてのご意見を含めて、地域の皆さんの声をお聞きしながら、区にとって最適な活用方法について検討してまいりたいと思いますので、今後ご協力をお願い申し上げたいと思います。

5-1. 区役所方面に向かう区営バスの運行について

5-2. 交番の設置について

(区民) 私どもの地域は区境にあり、区役所方面に向かうバス路線がなく、しかも、メトロ有楽町線を利用する場合は、駅まで、歩いて行くことになるのですが、住民が高齢化しており、タクシーなど、利用することになってしまいます。

私どもの住民の願いとして、週1回、もしくは2週間に1回でいいので、区役所行きのバス、マイクロバスの運行をお願いしたいということです。無料でなく、利用料を支払っても運行をお願いしたいです。以上です。

(区長) ご質問ありがとうございます。日ごろから自治会活動にご協力いただき、ありがとうございます。

まず、コミュニティバスの話ですが、相対的に公共交通サービスの水準の低い地域の利便性の向上を目的に、区では、現在、コミュニティバス「りんりん号」を、赤塚・徳丸・四葉の地域において、運行しております。

大谷口地域の一部につきましては、鉄道駅やバス停からの距離が離れており、日常生活や区役所への往復において、地域住民の方々がご苦労されていることは、承知しております。

大谷口、大谷口北町、小茂根などの地域は、道路幅員が狭いため、現在のところ、コミュニティバスやこれより幅の狭い、車幅の狭いワゴン車等でも通行するのは難しいという調査が出ております。このような街路や道路の状況により、車を回せないことが課題となっております。

コミュニティバスの導入につきましては、今後の需要の増大とか、あるいは道路環境の整備など地域内の変化を十分に考慮しながら、ただいまのご意見を念頭に置き、引き続き検討してまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(区民) 交番の設置について、36号のところの交番が廃止になりまして、環七まで行かないと交番がありません。向原駅周辺かコーシャハイム団地D付近に設置をお願いしたい。

(区長) まず、現在の板橋の犯罪発生状況について、確認したいと思います。平成15年の約1万2,000件をピークに年々減少しておりまして、現在、平成29年度末におきましては、約4,700件まで、以前の半分以下に減少しております。

犯罪の件数の減少は、警察による防犯対策の強化とあわせて、地元の皆様の防犯パトロールや防犯カメラの設置など、自助・共助の成果によるところが大きいものと考えています。この大谷口地区につきましても、ここ10年間で約半数の200件、10年前は415件ありましたが、現在200件に減少しております。その約7割近くが自転車の窃盗でございまして、そのような軽犯罪になっています。

こうした中、向原交番につきましては、警視庁による都内全域にわたる交番機能の再編により、交番に近い機能を持った地域安全センターとして活用されております。これにより、犯罪の抑止対策は一定の維持がされていると考えています。したがって、交番ではございませ

んが、交番に準ずる機能として、この地域安全センターが機能していると考えています。

さらに、区では、青色防犯パトロールカーが、平日の区立小学校の巡回、また、3日に1回の地区内の巡回、月に1度の全公園の巡回のほかに、必要に応じた特別巡回などを実施しています。

6月からは、公園内や古紙持ち去りのパトロールなども統合しまして、総合安心・安全パトロールとして、一元化しました。24時間切れ目のない体制を組み、パトロールで回る回数も増え防犯体制が強化されると思います。

また、犯罪の撲滅につきましては、警察や区による対策に加えて、地域の自助・共助の取り組みが欠かせないと考えています。地区の中において防犯対策や活動への皆様の積極的な参画によって、防犯意識の高いまち、犯罪を起こさせないまちづくりを、ぜひ、これからもお願いいたします。

6-1. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う区民との交流イベントについて

6-2. 年度はじめの教員配置について

(区民) 私からは2点ご質問をさせていただきます。1点目は東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う区民との交流イベントについてです。小学生・中学生、子どもたちが憧れの選手に出会えるようなイベントなど、区としてはどのように考えているかということをお聞かせいただければと思います。

向原小学校は、平成30年度板橋区オリンピック・パラリンピック教育重点校になっております。教育委員会で推進されているオリンピック・パラリンピック教育については、承知しておりますが、やはり本物の選手に出会えたり、それから、本物の会場に行けたりということで、子どもたちは伸びると思います。そこで、交流できる機会がないかということをお聞かせいただけたらと思います。

2点目ですが、年度はじめの教員配置についてです。新年度を迎えて、新しい学年になるときに、児童・生徒数により、クラス数が変わる状況がございます。ご家庭の親御さんの転勤や引っ越し等の都合で、人数がなかなか決まらないときがあり、クラスの定員により、クラス数が増えた場合、増えたクラスに先生がなかなか配置されないのです。新年度になって、正式な担任がいらないというクラス、子どもたちが発生してしまいます。

これは、子どもにとって好ましくない状況だと思えますし、教員側にしても負担になります。

最近教員の厳しい労働環境等もございますので、こういったことがないように年度初めに全てのクラスに先生が配置できるように検討いただきたいです。

ただ、ここまで話して恐縮ですが、教員は東京都の職員ということで、区にお願いするような話ではないというところも、その後、承知いたしました。その上で、区として何かできることはないかということをお聞かせいただきたいと思えます。

(区長) ご質問ありがとうございました。日ごろからPTA活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。オリンピック・パラリンピックの教育につきましても、PTAの皆様にも学校にご協力いただき、本当に感謝するところでございます。あと2年ちょっとでございますので、ぜひ良い大会になるように、また、子どもたちには一生の思い出になるような、そういうイベントにしたいと思えますので、ご協力をお願いします。

まず、はじめのご質問ですが、区ではスポーツ大使とか、あるいはJOCの協力によって、JOCオリンピック教室やレスリング教室等の各事業において、競技体験や授業を通して子どもたちとオリンピック、あるいはパラリンピアンとの触れ合いを実施してきました。

さらに、区では海外競技団体の誘致を図って、先ほど冒頭のあいさつで申し上げましたとおり、今回東京2020オリンピック競技大会におけるイタリアバレーボールチームの大会期間前、期間中のトレーニングへの協力に関する協定書を締結する運びとなりました。今後はイタリアバレーボールチームのトレーニングに協力をしていくこととともに、選手やあるいは競技の関係者と、子どもたちを含む地域との触れ合いの場をつくれるように協議を行っていきたいと思っています。

また、子どもたちの競技観戦機会の確保と中高生のボランティア活動の機会の創出につきましては、東京都知事に区長会で意見を申し上げました。私が都知事に、中高生のボランティア、や観戦の機会創出することを念押ししました。今、都政でも非常に大きな問題として扱っており、進んでいるという認識をしております。

新聞報道ではございますが、東京2020大会においては、中高生のボランティア枠を設けていくことが現在示されておりまして、大変私もほっとしております。今後もスポーツ大使、あるいはJOC、東京都などとの連携を深めながら、オリンピック・パラリンピアンとの触れ合い、また、ボランティアの経験などを通して、子どもたちに夢と希望を与え、レガシーとして記憶に残る東京2020大会となるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

もう一点は、年度はじめの教員の配置についてです。ご指摘のとおり、児童・生徒数により、各学校のクラス数が確定しないと教員の配置数が確定しないために、例年1学期がはじまっても教員の配置が完了しない学校もございまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。

本年度は、向原小学校において、2年生の児童数が36人となり、2クラスの体制としたために、4月の当初に2年1組で担任の配置が間に合わないという状況が生じました。4月18日に担任を配置し、現在は担任不在を解消しておりますが、保護者の皆様には大変なご心配をおかけいたしました。

こうした学校では、算数の少人数加配の教員や音楽・図工等の専科教員、副校長等が担任を代行しております。特に、新1年生につきましては、子どもたちや保護者の不安も大きいことから、担任がないという状況にならないようにしているところです。なお、各学校の教員配置数及び配置時期は、東京都が決定しておりますので、クラスの数が確定され次第、速やかに教員の配置ができるよう事務手続を進めるとともに、クラスが確定しない学校へも年度当初から教員が配置できるように、東京都へ要望を伝えていきたいと思っております。

7-1. 大谷口地区の行政サービス向上案

7-2. 区の防災に対する方針について

(司会) もうおひと方からご意見をお寄せいただいておりますが、本日お見えになっていらっしゃいませんので、以上で第一部を終了させていただきたいと存じます。

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方々にもご参加いただいております。区長を交えての機会でございますので、活動のご様子などをお話いただければと思います。

(区民) 民生委員活動についてお話をさせていただきます。昨年、全国の民生委員制度は100周年を迎えました。そして、去年は7月に東京ビッグサイトで、全国1万人の民生委員がそこで記念式典を行いました。今年、東京都の民生委員制度が100周年を迎えました。東京都でも、板橋区でも、この100周年を記念し、記念大会を開催させていただきました。先月4月20日に、板橋区文化会館における記念大会では、区長の特別記念講演、副区長、町連会長など6名の方によるパネルディスカッションなどを通じまして、板橋区のまちづくりのあり方、特に、地域福祉のあり方について多くのことを学ばせていただきました。理解を深めることができたと感じたいと思います。

現在の民生委員に関しまして、ご案内させていただきます。私たちは5つの区分で活動しております。1つ目は、就労や生活保護などを含めた生活福祉に関する活動、2つ目は、介護、あるいは健康予防、認知症など、高齢化社会における高齢者福祉に関する活動、3つ目は、障がい者に関する福祉活動、4つ目は、学校の地域を拠点としました児童に対する福祉活動、5つ目は、子育て支援をサポートする福祉活動に携わっております。

これらの区分に関して、地域の皆様からの相談を受けたり、必要に応じては、関連する行政サービスにつないでいくというのが主な活動でございます。活動分野は非常に広がっておりますし、それから奥が深いといえますのか、毎年たくさんの法律や制度改正が行われてきます。そのためには私たちも勉強が欠かせず、定例の毎月行われる協議会でもそういうご案内があります。さらに年間最低8回以上にわたる研修会に参加します。そのほかに区や様々な行政に関する事業や調査にも協力することが私たちの活動になっております。

4月より、板橋区おとしより保健福祉センターの高齢者の実態調査を実施しており、高齢者のお宅を全戸訪問しております。板橋区内では71歳以上の高齢者は8万9,461名で、大谷口地区におきましても5,065名の高齢者がおります。大谷口地区には32名の民生委員がおりますが、それぞれが150から200数十名の高齢者宅に訪問し、様々な状況を聞いています。その他の分野でもたくさんの課題がありまして、例えば、虐待とか、いじめとか、ハラスメントといったような問題は、目の届かない、見えにくい場所で起こっております。こういったことも含めて、地域の皆様とともに見守り体制を構築するというのが、民生委員の活動になっております。

今現在、行政サービス、特に福祉に関するサービスというのは、飛躍的に充実し、きめ細やかな行政サービスが展開されているというのもよく承知しています。しかし、相談に来られる方々は、制度の適用の話聞きに来られるということではなくて、不安なので、何か閉塞感から生きる希望がほしいといった、そんなような願いで伺ったことがよくわかりました。ここに出席の皆様方の協力なくしても私たちの活動はできませんし、こちらの区の行政サービスを担当している方々にも、ますますこれ以上のお世話になりますので、そういう活動の一端を知っていただきたいので、改めてお願いする次第でございます。ありがとうございました。

(区長) 今、民生委員さんの長い経験の中から大変なご苦労と、困難なケースも伺いました。

行政はどちらかというと制度を中心に考えておりますが、一人ひとりの生活というのは、そういう制度も含め、幸福感を含めた部分、その全てがやはり必要なわけでもありまして、民生

委員さんはそういった意味で、ご本人のそばに寄り添っていただいておりますので、行政とのパイプ役も含めて、非常に貴重な活動をしてもらっているということを改めて今日は知りました。本当にありがとうございます。

民生委員さんの活動は、今日ここにいらっしゃる方はよくご存じかと思いますが、100年前に岡山で誕生して、東京都で制度化され、100年という長い歴史がございます。世界でこのようにボランティア精神で生活支援を行っている国は、おそらく日本しかないのではないかと思います。こういうものが戦前からあるということは、先達の方々の地域を思う気持ちが、ずっとつながっていると言ってもいいのではないかと思います。

大谷口の地域の皆様には、民生委員と児童委員という役職もあるのですが、児童委員さんは主に子どもたちに対する支援をこれまでも大変きめ細やかにやっていただいております。また、例えば、高齢者の実態把握数については東京都でもナンバーワン、全国でもナンバーワンという評価をいただいております。板橋区の民生委員さんの実態把握数は、日本でも非常に高い評価を受けております。2年前に日経新聞で介護・高齢者対応度という調査がありました。これは板橋区の行政の介護に関係する仕事だけではなく、民間や市民の皆様の活動を含めた介護の仕組みが、日本のどの自治体が一番すぐれているかという調査で、板橋区は全国で1位という評価をいただきました。それは、やはり民生委員さんの活動が非常に良かった結果と思っております。それだけ非常に高い評価を受けているということでございます。

お話しいただきましたように、高齢者、障がい者、児童と、分野ごとに課題がございます。特に、いろいろな問題というものは、どこで起こってもおかしくないような状態になっておりますので、家庭と、あるいは地域の活動とどういうふうにして一人ひとりの問題点を把握するかということに、この民生委員さんの活動を含めて、地域福祉の難しさがあると思っております。

高齢者でみますと、例えば、地域包括ケアのシステムが、医療と介護で始まりました。それは介護の保険だけではなく、いわゆる認知症も含めて、病気があるかないかということだけではなくて、事前に健康を考えていく仕組みをどのように将来にわたって考えていくのか、これが地域の包括ケアと思っております。そういう仕組みをつくっております。

児童でみますと、虐待の対応の相談とか、厳しい場面にならないように予防していくための啓発活動をこれまでも子ども家庭支援センターで行ってございましたが、現在、東京都で担っている児童相談所機能とあわせ、板橋区が責任と権限を一元化することを図って、あと4年後の平成33年度に、(仮称)子ども家庭総合センターとして、運営しようと思っております。

そういった点で民生委員さんとか、PTAの皆様とか、あるいは地域で活動されている皆様方のネットワークを十分に生かしながら、困っているお子さんたちをいち早く探し、厳しい困難な事例にならないようにしていき、さらに、そういうケースがあった場合には、速やかに安全を確保するというのを板橋区として対応していきたいと思っております。

障がい者の問題についても、自立支援法ができましたし、いろいろな面でこれから一人ひとりの対応というものが図れるように、地域全体が周りの方々に助けてもらえるようなそういう地域づくりを、ぜひ民生委員さんや今日ご出席いただいた町会・自治会の皆様や、関係の皆様方と世代を超えて地域づくりをしていきたいと思っております。

民生委員の皆様には、日ごろの活動に対しまして敬意を表したいと思っておりますし、これからも

健康でまた活躍をされますようにお願いします。本当に今日はありがとうございました。

【第三部 区からの情報提供】

1. 大谷口地区のまちづくりの概要について

（司会）本日は、5つの事業をご案内させていただきます。

初めに、大谷口地区のまちづくりの概要につきまして、区長からご説明をいたします。その後、4つの事業を順番に担当部長からご案内させていただきます。最後にまとめてご質問を受けたいと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

（区長）大谷口のまちづくりについての区の防災に対する方針に関して、事前にご質問をいただいておりますが、今日は、あいにく質問をされる予定の方がお休みになりました。そこで、このA3判の縦の書類を見ていただき、板橋区の大谷口がどのような防災対策や安全対策をしているか、皆様と一緒に確認をしながら、説明をしたいと思います。

まず、「板橋区都市づくりビジョン」におきましては、安心・安全な都市づくりの方針として、木造住宅の密集地域の改善、また、耐震化と不燃化の促進、また、老朽建築物の解消などを掲げており、新たな防火規制とか、地区計画などを具体的に取り組んでおります。資料の地図を見ていただきますと、まず外周の環状七号線、また、川越街道や補助26号線を沿道不燃化促進事業によって延焼遮断帯としております。大きな道路に沿って大きなマンションが建っており、火災のときに、その大きなビルそのものが延焼を防ぐという役目を果たすということでございます。したがって、幹線道路の高層の建物というものは、ある意味では耐震がされていればそこから延焼しないということで、今、耐震と、延焼帯の耐火を進めております。また、住宅地区改良事業を行っています。平成21年度には、大谷口上町で「かみちよう住宅」を、住宅地区改良事業で完成しています。さらに避難場所や給水拠点として大谷口の給水所があり、ここには貯水量が1万1,000トンでございますから、小学校のプールでいうと300杯分ぐらいの容量です。災害の拠点病院としましては、日本大学の病院がございまして、地域の安心・安全の向上を図っている地域だと思っております。

また、面的にいきますと、新たな防火規制区域を設定しています。また、地区計画を設定しております。

東京都が今年の2月に公表いたしました、地震に関する地域の危険度でございますが、これについては2つの図面を見てください。平成25年度と比べ、このように改善が図られております。今、問題になっておりますのは、やはり1番、2番、3番、したがって、この大谷口一丁目の赤いエリア、ちょうど今10年間の防火対策をしてありますが、ここに道路を貫通させて、そして全体としては不燃領域率を70%に持っていく、これが最大の目標でございます。道路をつくること、広場をつくること、そして、地域全体が建てかえのときには、耐震はもちろんですが、準耐火以上の仕様にしていく。これをしていきますと、段々この地域の不燃化が進んでいくという段取りでございます。

大谷口地域は今、個人個人の建てかえ、道路の整備など、全体として様々なことをやっておりますから、ぜひご自分の地域を今回見ていただいて、何かこれからまちづくりの協力でありましたり、あるいはご自分の家を建てかえたりというときがありましたら、ぜひこのタイミングでご協力をいただければ幸いです。それができれば地域全体が交通計画も非常によく

なってくると思います。

また、26号線の部分にも、緑を増やすことができました。そういう緑を例えば、交通公園につながるように広げると災害時の避難の際についても、わかりやすくなるのではないかと考えています。

様々な地区計画とか防火対策というものが、進行中で今は虫食いになっておりますが、そういう意図を持ちながら実施しているということを今日はご説明させていただきました。

ぜひこれから当該の地域におきましては、こういった計画を進めるために皆様方の協力を賜って、よりこの地域の価値が高まって、そして、コミュニティがさらに維持されて、安全なまちをつくるということで協力をいただければと思っております。

説明は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(以降、所管部長・司会から説明)

- ②板橋区第十小学校改築、上板橋第二中学校改築工事概要について
- ③麻しんについて
- ④介護予防事業について（「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」実演あり）
- ⑤板橋区コミュニティ・スクールについて
- ⑥板橋区勢概要
- ⑦福祉の森サロンマップ
- ⑧おいしい板めしレシピ

(司会) 第三部の区からの情報提供につきまして、ご質問のある方はお願いしたいと思います。

(区民) 先ほど、まちづくりについて、区長からお話をいただいたのですが、大谷口では、今、道路工事をやっていますよね、その工事の際、1メートル20、道路を出すように、と言われました。その経緯を聞きたい。

(区長) この件は所管でもこれまで協議しておりますが、総合的にどうするかという判断を、また協議していきます。

(司会) 後ほど個別の案件につきまして、所管からお答えをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、区長から全体のまとめをさせていただきます。

(区長) 皆様、大変長時間にわたりまして、お疲れさまでした。今日は代表の皆様方にご質問、または情報を頂戴いたしまして、今日のご質問から、検討を加えて将来に結びつけるような、ご提案もいただきました。すぐに解決ができるものはできる限り速やかにやっていきたいと思っておりますので、これからもご支援のほどお願いします。

大谷口地区の皆様には、各町会・自治会、各団体の連携が良いのが特徴と思っております。今日の懇談会にもご出席をいただき、大変、貴重なご意見をいただきました。地域のコミュニティの良好さを実感した次第でございます。

ぜひこれからも、個々にはいろいろな課題はございますが、話し合いをしながら、この地域

がさらに安全で、快適で、また便利なまちとなるように、区との協力体制をさらに強くしながら行っていこうと思っておりますので、これまで以上に皆様方のご協力をお願いいたします。今後とも板橋区政並びに地域の活動に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げ、あわせて大谷口地区の皆様のますますの活躍とご発展をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶にさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。